

旭化成グループ[®]退職者の皆さまへ

旭化成グループ[®]

OB 傷害補償パックのご案内

(2025年11月1日以降始期契約用)

団体総合生活補償保険 (MS & AD型)

AsahiKASEI

クリエイイ太



ホッ犬



旭化成グループ[®]OB傷害補償パック **6** つのメリット

1 団体割引**20%** 適用^{※1}

旭化成グループのスケールメリットを活かした保険料！

2 充実した基本補償

ご希望に合わせて3つのセットからお選びいただけます！

病気は対象外ですが、熱中症は補償します。

3 3つのオプションを選択可能

日常生活賠償、携行品損害、ホールインワン・アルバイトロス費用

4 年齢制限なし

被保険者の年齢を問わずご加入いただけます。

5 配偶者の方もご加入いただけます

6 ネットでもお申込みいただけます



団体割引

20%
適用^{※1}

募集要領

- 申込締切日：WEB申込は毎月末日17時（お申込方法は最終ページをご覧ください）
- 保険期間：2025年11月1日午後4時～2026年11月1日午後4時（1年間）
中途加入の補償期間：お申込月^{※2}の翌月1日の午前0時から2026年11月1日午後4時までとなります。
- 保険料の払込方法：ご指定口座からの引き落とし（一時払）
補償開始月の2か月後の27日（休日の場合は金融機関翌営業日）となります。

●この保険の保険期間は1年間となります。保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

●加入者証は、補償開始月の翌月末までにお届けいたします。

※1. 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

※2. 旭化成クリエイイ太への書類（加入申込票・口座振替依頼書）の到着が毎月1日～15日の場合は到着月、書類の到着が毎月16日～月末の場合は、到着の翌月をお申込月とします。

(注) このパンフレットには「団体総合生活補償保険(MS&AD型) パンフレット別冊」があります。ご加入の際は、最終ページの二次元コードから必ずご覧ください。

旭化成株式会社

【代理店・扱者】旭化成クリエイイ太株式会社

加入資格・被保険者 (補償の対象者)の 範囲

■お申込人となれる方の範囲

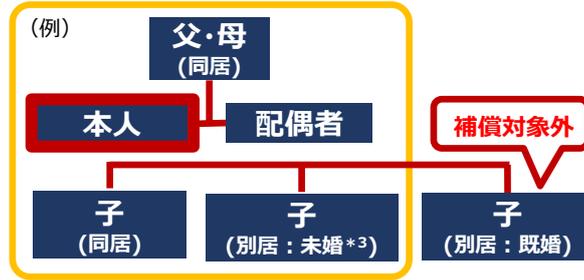
旭化成株式会社またはそのグループ会社の退職者に限ります。

■被保険者(補償の対象者)本人*1となれる方

旭化成株式会社またはそのグループ会社の退職者とその配偶者に限ります。

基本補償・オプション(日常生活賠償以外)は **本人*1** のみ補償。

オプション(日常生活賠償)は **下記範囲** のご家族まで補償。*2



*1 加入申込書の被保険者
ご本人欄に記載の方をい
います。

*2 被保険者の範囲の詳細
は「団体総合生活補償
保険(MS&AD型)パ
ンフレット別冊」を最終
ページの二次元コードから
ご確認ください

*3 未婚とは婚姻歴のないこ
とをいいます。

「こんな時の備え」できていますか？

日常生活におけるケガ等

●熱中症

※傷害死亡保険金も
補償対象となりました。



●階段でのケガ



●転んでのケガ



だからこそ、
もしものケガ
に備えること
が大切です。

日本国内において発生した
損害賠償事故については、
三井住友海上が**示談交渉**
をお引受します!!

「日常生活賠償」事故の備えは 大丈夫ですか？

例えば

買物中あやまって陳列してある商
品を壊した。



うっかり洗面台の水を出しっぱなし
にしたため、階下の他人の住人の
部屋に損害を与えてしまった。



自転車運転中に歩行者と衝突
し、ケガをさせしまった。



さらに、旭化成グループOB傷害補償パックならさまざまな**生活サポートサービスが無料で受けられます!**

ご相談無料

生活サポートサービス



日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます!!
OB傷害補償パック*にご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用のサービスです。

*詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療

■健康・医療相談
■医療機関総合情報提供 等

暮らしの相談

■暮らしのトラブル相談
■暮らしの税務相談

介護

■介護に関する情報提供
■介護に関する悩み相談 等

認知症・行方 不明時の対応 相談

■認知症に関する情報提供と
悩み相談
■認知症の方の行方不明時の
対応に関する相談 等

情報提供・ 紹介サービス

■子育て相談(12才以下)
■暮らしの情報提供 等

※三井住友海上ホームページの「健康・介護ステーション」でも健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

* サービス受付のご利用時間・電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証の案内をご覧ください。

* お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。

* 本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。

* 本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●この保険は旭化成株式会社が保険契約者となる団体契約です。

●被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

日常生活のさまざまな危険（ケガ・賠償責任等）を補償し

暮らしをもっと楽しく

基本補償（本人型）

- ・料理中のヤケドや階段での転倒によるケガ、レジャー中のケガなど、日常生活における事故によるさまざまなケガを補償します。
- ・万一のケガによる入院はもちろん、通院も1日目から補償を受けられます。



	セット名	PZ	AZ	BZ
	年払保険料	16,310円	10,950円	6,130円
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額*	100万円	100万円	100万円
	傷害入院保険金（日額） 支払対象期間：180日 支払限度日数：180日	5,000円	3,000円	1,500円
	傷害手術保険金	入院中の手術… [傷害入院保険金日額] × 10 入院中以外の手術… [傷害入院保険金日額] × 5		
	傷害通院保険金（日額） 支払対象期間：180日 支払限度日数：90日	3,000円	2,000円	1,000円

(*) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～10%をお支払いします。

- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償の対象となります。（天災危険補償特約付）
- 保険期間中の急激かつ外来による日射または熱射により被った身体の障害についても、傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金または傷害通院保険金をお支払いします。（熱中症危険補償特約付）

(注) 保険期間中に特定感染症を発病し、後遺障害が発生した場合、または感染症入院、感染症通院した場合も補償の対象となります。ただし、新規でご加入の場合は保険責任開始日からその日を含めて10日以内の特定感染症の発病は対象外となります。（特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約付）詳しくは「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」を最終ページの二次元コードからご確認ください。

日本国内で発生した
損害賠償事故については、
三井住友海上が示談交渉を
お引受けします!!



オプション補償

<日常生活賠償> * 1名加入することでご家族も補償されます。



日常生活で他人の身体や財物に損害を与える等して、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償されます。

セット名	C
日常生活賠償 保険金額	1億円
年払保険料	1,290円

<携行品損害>（本人型）



携行していた品物が破損したり、盗難にあった場合などに補償します。

- 損害の額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円が限度となります。

セット名	D
携行品損害保険金額 (免責金額3千円)	10万円
年払保険料	720円

<ホールインワン・アルバトロス費用>（本人型）



ホールインワン・アルバトロスの達成のお祝いとして実際にかかった費用をお支払いします。

セット名	Q	F
ホールインワン・アルバトロス費用 保険金額	30万円	50万円
年払保険料	3,380円	5,640円

- 日常生活賠償特約、携行品損害補償特約およびホールインワン・アルバトロス費用補償特約（団体総合生活補償保険用）をセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- 原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
- ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳しくは「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」を最終ページの二次元コードからご確認ください。①同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合 ②ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

(注) 中途加入時の保険料は次ページをご確認ください

年払（中途加入）保険料

※申込締切日までにお手続きください。

基本補償						オプション補償			
申込月※	年払 (中途加入) 保険料	加入日	PZセット	AZセット	BZセット	Cセット 日常生活 賠償	Dセット 携行品 損害	Qセット	Fセット
								ホールインワン アルパトロス 費用 (30万円)	ホールインワン アルパトロス 費用 (50万円)
10月	12か月分	11月1日	16,310円	10,950円	6,130円	1,290円	720円	3,380円	5,640円
11月	11か月分	12月1日	14,960円	10,010円	5,610円	1,210円	660円	3,080円	5,170円
12月	10か月分	1月1日	13,600円	9,100円	5,100円	1,100円	600円	2,800円	4,700円
1月	9か月分	2月1日	12,240円	8,190円	4,590円	990円	540円	2,520円	4,230円
2月	8か月分	3月1日	10,880円	7,280円	4,080円	880円	480円	2,240円	3,760円
3月	7か月分	4月1日	9,520円	6,370円	3,570円	770円	420円	1,960円	3,290円
4月	6か月分	5月1日	8,160円	5,460円	3,060円	660円	360円	1,680円	2,820円
5月	5か月分	6月1日	6,800円	4,550円	2,550円	550円	300円	1,400円	2,350円
6月	4か月分	7月1日	5,440円	3,640円	2,040円	440円	240円	1,120円	1,880円
7月	3か月分	8月1日	4,080円	2,730円	1,530円	330円	180円	840円	1,410円
8月	2か月分	9月1日	2,720円	1,820円	1,020円	220円	120円	560円	940円
9月	1か月分	10月1日	1,360円	910円	510円	110円	60円	280円	470円

<特約・保険金の種類> この制度で募集する各プランにセットされている特約は以下のとおりです。

特約名	保険金の種類				募集セット名
傷害補償（MS&AD型）特約	傷害 保険金	傷害死亡保険金 傷害手術保険金	傷害後遺障害保険金 傷害通院保険金	傷害入院保険金	PZ、AZ、BZ
特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金 および通院保険金」補償特約	特定感染症による後遺障害保険 金	特定感染症による入 院保険金	特定感染症による入 院保険金	特定感染症による通 院保険金	PZ、AZ、BZ
天災危険補償特約	—	—	—	—	PZ、AZ、BZ
熱中症危険補償特約	—	—	—	—	PZ、AZ、BZ
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	—	—	—	C
携行品損害補償特約	携行品損害保険金	—	—	—	D
ホールインワン・アルパトロス費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)	ホールインワン・アルパトロス費用保険金	—	—	—	Q、F

お申込方法

<新規ご加入の方>

- 2次元コードで表示される画面の「新たに加えられる場合の手続き方法について」からお申込みください。（書面で申込をされたい場合は 旭化成クリエイトまでご請求ください）

<ご継続の方>

- 加入内容変更（脱退含む）をご希望の方は、申込締切日まで必ず加入申込票をご提出ください。

加入申込票提出先：旭化成クリエイト株式会社 東京保険センター

<自動継続の取扱いについて>

- 前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。



・このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。

・ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、P D F ファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。

・P D F ファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはP D F ファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



団体総合生活補償保険
(MS&AD型) パンフレット別冊

お問い合わせ先

<代理店・扱者>

旭化成クリエイト株式会社 東京保険センター

住所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
日比谷三井タワー23F

TEL：0120-037-757 FAX：03-6699-3103

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社
総合営業第四部第二課

住所：〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1
(三井住友海上駿河台新館20階)

TEL：03-3259-4244

三井住友海上へのご相談・苦情・お問い合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」
0120-632-277（無料）
「チャットサポートなどの各種サービス」
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

こちらからアクセスできます。

